# 常総市空家等対策計画 改定のポイント

#### ①計画構成(目次)の変更

前計画		新計画	
1	計画の趣旨	1	計画の趣旨
2	空家等の現状と課題	2	空家等の現状と課題
3	空家等対策の基本方針	3	空家等対策の基本方針
4	空家等対策の施策展開	4	空家等の適正な管理の推進に係る
5	空家等対策の基本的施策		基本的施策
6	計画の推進	5	空家等の利活用の推進に係る
資料編			基本的施策

- ・②のとおり空き家等対策の基本方針を2本柱としたことから、それぞれの施策が分かり やすくなるよう計画構成を変更。
- ・6計画の推進(成果目標など)は3空家等対策の基本方針に統合。
- 資料編は削除。

## ②空家等対策における基本方針の変更

【基本方針の2本柱】・空家等の適正な管理の推進 ・空家等の利活用の推進

- ・前計画では「空家等の適正な管理の推進」に重きを置いた計画となっていた。
- ・しかし、空き家活用の需要が高まっている現在においては「空家等の利活用の推進」も 同様に進めていく必要があることから、2本柱とした。
- ・2本柱とすることで「空家等の利活用の推進」の記載を大きく追加。

#### ③成果目標の明確化

【成果目標】2本柱それぞれに成果目標を明確に設定

空家等の適正な管理の推進:空家等調査台帳の削除件数(年10件,5年で50件) 空家等の利活用の推進:空き家の利活用件数(年10件,5年で50件)

- ・前計画では「計画の実現に努める」との記載のみで、成果目標を定めていなかった。
- ・今年度はじょうそう未来創生プラン(総合計画)の後期基本計画を作成しているが、成果目標の具体化が必要となってくることもあり、今回成果目標の明確に定めた。

## ④関係団体・民間企業等との連携

・空き家はあくまで民間の建築物であり、関係団体や民間企業の協力なくして空き家問題 の解決はないという視点のもと、関係団体や民間企業との「連携」を意識して改定。